

COOP Calendar

1月号

January 2018

Vol.145



12月11日(月)「Peace Wave in Miyagi 2017 vol.3」集会後
アピール行進を行い、核兵器廃絶を訴えました

CONTENTS

年頭のごあいさつ.....1 宮城県生協連 宮本弘会長理事(みやぎ生活協同組合理事長)	復旧・復興のとりくみ.....6 みやぎ生活協同組合 大学生生活協同組合東北事業連合	環境のとりくみ.....15 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動...16 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動...17
宮城県生協連の活動.....2 ・宮城県生協連第48回総会(2017年度)第3回理事会報告 ・2017年度冬灯油暫定価格の変更について ・「2017年度北海道東北地区行政・生協連絡会議」参加報告 ・事業継続計画(BCP)策定のための視察受入報告 ・東北経済産業局主催「平成29年度東北地方灯油懇談会」参加報告 ・東北6県の生協連が東北経済産業局に「灯油の安定供給と適正価格」を要請 ・連続シンポジウム「地域で防ごう!消費者被害in宮城」参加報告 ・「仙台市食育推進計画(第2期)後期計画中間案」に対する意見を提出	会員生協だより.....8 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいこープみやぎ 松島医療生活協同組合 東北大学生生活協同組合 宮城教育大学生生活協同組合 みやぎ仙南農業協同組合 宮城県高齢者生活協同組合	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動.....18 適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動...19 宮城県ユニセフ協会の活動.....20 公益財団法人 MELONの活動.....21 行事予定.....22 新聞記事紹介.....23 資料.....31
協同のとりくみ.....12 平和のとりくみ.....13		

明けましておめでとうございます

宮城県生協連会長理事 宮 本 弘

(みやぎ生活協同組合理事長)



東日本大震災から、丸7年を迎えようとしています。

昨年11月に「世界防災フォーラム」が仙台で開催されましたが、自然災害は必ずいつか発生するものです。

震災を経験したものとして、風化を防ぎ、震災の教訓を生かし、復興を進めなければなりません。新年にあたり、改めて生協として復興を推進しつつけるという役割りを決意するものです。

さて、昨年10月22日の衆議院総選挙の結果、改憲を容認する勢力は8割の議席を占めました。

「平和とより良き生活のために」をスローガンに掲げる生協としては、特に憲法9条が変えられてしまうかもしれないことに、大変な危機感を持たざるを得ません。

日本が戦後、曲がりなりにも戦争に参加せず、平和を維持してきたことはこの9条のおかげであることは、多くの国民も含めて一致することです。

なかでも、9条2項「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

この2項があるからこそ平和憲法と呼ばれるわけで、9条2項が変えられてしまつては、ごく普通のどこにでもある憲法となり、もはや日本国憲法が、特に平和主義だと言われることもなくなります。

ところが、昨年、安倍首相が表明した改憲案は「憲法 9 条に3項を加え自衛隊を明記する」ということでした。これは、自衛隊を、これまでの専守防衛の役割を超えて「軍隊」に変えるということです。このことは、実質的に憲法9条2項の役割りを変質させ、日本を戦争ができる国にしてしまうことを意味します。

しかし、最近の各種世論調査からも9条を変えることについては、慎重な、あるいは否定的な反応が、依然として半数を超えていると伝えられています。

憲法は、主権者である国民が、自らの人権を守り、国家の権力濫用を防ぐために、国家権力に対して守らせるべき約束を定めたものです。

憲法をどうするのか、決めるのは私たち主権者です。この危うい時代だからこそ、憲法 9 条という世界にも稀なる宝ものを、手放すわけにはいきません。

生協は、戦後日本生協連の創立時、「平和なくして暮らしなし」としてスローガンの初めに、「平和」を掲げ、以来、平和を守る活動をその根底に据えてきました。宮城県では、生協の世帯加入率が7割を超えて、多くの県民が生協の組合員になっています。

地域の組合員の皆さんと共に、生協運動を大きく広げ、平和な社会を実現するため奮闘していきたいと思います。

今年もよろしくお願いします。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 48 回総会（2017 年度）第 3 回理事会報告

第 3 回理事会は、12 月 12 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 13 人、監事 2 人、顧問 2 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1. 2018 年度事業計画作成にあたって、井形貞祐地連事務局長より日本生協連全国生協の 2018 年度活動方針案、峰田優一副会長理事より大学生協連 2018 年度方針及び大学生協連帯の組織と事業の再構築政策について紹介がありました。
2. 2017 年度県知事懇談会開催計画、2017 年度消費生活協同組合役員研修会開催計画について、野崎和夫専務理事より提案があり、協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

1. 2017 年度夏灯油精算価格決定について野崎和夫専務理事より、1ℓあたり 4.0 円（税込）の割り戻しを行い、お任せ給油価格 1ℓあたり 82.0 円、18ℓ 1 缶 1,476 円に専決したこ

との報告があり、全員異議なく了承しました。

2. 2017 年度冬灯油暫定価格の変更について野崎和夫専務理事より、原油・為替相場の変動により 11 月 25 日（土）から、「お任せ給油」を 1ℓあたり 8.0 円値上げし 84.0 円に専決したことの報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、出席した理事より報告がありました。
2. 上半期経営状況・業務報告、平成 29 年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議参加報告、2017 年度政党懇談会開催予定、灯油関連報告、協同組合こんわ会活動報告、宮城県労働者福祉協議会活動報告、平和・憲法 9 条関連報告、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動報告、2018 年度スケジュール、ミュージカル「ジパング青春記～慶長遣欧使節団出帆～」鑑賞招待について、

野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. 2017 年度第 1 回監事会開催について、板垣乙未生監事より報告がありました。
4. 2017 年度宮城県生協組合員集会開催報告、生計費調査終了と 20 年間のまとめの冊子発行計画、消費税率引き上げをやめさせる活動報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
5. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、行政・議会関連報告、共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

● 2017 年度冬灯油暫定価格の変更について

配達期間：2017 年 9 月 25 日（月）～2018 年 4 月 27 日（金）

期 間	2017 年 9 月 25 日～11 月 24 日		2017 年 11 月 25 日より	
冬灯油暫定価格（税込）	1 缶・18ℓ	1ℓ	1 缶・18ℓ	1ℓ
「お任せ給油価格」	1,368 円	76.0 円	1,512 円	84.0 円
「缶価格」	1,386 円	77.0 円	1,530 円	85.0 円



宮城県生協連の活動

●「2017 年度北海道東北地区行政・生協連絡会議」参加報告

北海道・東北地区の 7 道県の行政の生協担当者と生協連とで、年 1 回開催する「2017 年度行政・生協連絡会議」が、10 月 31 日（火）岩手県立県民生活センターにおいて開催されました。

この会合は、道県持ち回りで開催されており、今年度は岩手県と岩手県生協連が主催し、32 人が参加しました。宮城県生協連より宮本弘会長理事、野崎和夫専務理事が参加しました。

はじめに、津軽石昭彦岩手県環境生活部長、飯塚明彦岩手県生協連会長理事より挨拶がありました。次に、厚生労働省より金子雄一郎社会援護局地域福祉課生協業務室長補佐より挨拶および報告がありました。少子高齢化、地域包括ケアシステムの構築の動向をふまえたうえで、地域共生社会への取り組みにお

いて、地域における相互扶助組織として生協を地域資源として活用することへの期待が話されました。また、厚労省がまとめた「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例集」について紹介がありました。日本生協連の伊藤治郎渉外広報本部長より挨拶および報告がありました。

基調報告として、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの吉岡和弘理事長（弁護士）より「消費者市民ネットとうほくの今後の活動の展望と行政との連携」についてご講演いただきました。ネットとうほくは、2017 年 4 月 25 日に東北初の適格消費者団体として内閣総理大臣より認定された団体です。適格消費者団体制度の背景と経緯について紹介しながら、消費者被害防止と消費者市民社会形成にむけた行政



会議の様子

と連携した取り組みについて話されました。

その後、7 道県から、「消費者施策と地域づくりにおける行政や生協の取り組みの現状と課題について」をテーマに、生協と行政との包括連携協定、高齢者見守り協定、健康づくり、復興支援活動、子育て支援の取り組み、夕食宅配事業、フードバンク事業、消費者啓発事業等について情報交換しました。最後に、来年度の開催県を宮城県にすることを確認し、閉会しました。

● 事業継続計画（BCP）策定のための視察受入報告

10 月 31 日（火）から 11 月 1 日（水）まで、鹿児島県生協連の役員 6 人が、会員生協の災害時の事業継続計画（BCP）の策定の参考にするために視察を行いました。

みやぎ生協の震災復興資料室

を見学後、東日本大震災時の対応および BCP の策定状況について、みやぎ生協と県連の担当者から説明しました。また、震災遺構の荒浜小学校・名取市閑上・岩沼市千年希望の丘などを視察されました。



荒浜小学校視察の様子

鹿児島県生協連様	鹿児島県生協連/下津貫 洋副会長(県職員生協専務理事)	鹿児島大学生協/南條 晃専務理事
	鹿児島県生協連/野元 龍二専務理事	コープかごしま/川路 広一監事会事務局
	グリーンコープかごしま/節政 勉常務理事	コープかごしま/宮原 和史管理本部総務部運営担当

宮城県生協連の活動

● 東北経済産業局主催「平成 29 年度東北地方灯油懇談会」参加報告

11 月 17 日（金）東北経済産業局 5A・B 会議室において、「平成 29 年度東北地方灯油懇談会」が開催され、学識経験者、東北各県消費者代表、石油元売会社、石油連盟、石油情報センター、石油商業協同組合、生協連、資源エネルギー庁、東北経済産業局、各県消費者行政担当等から約 50 人が参加しました。

資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課の小山和久課長より「石油流通を取り巻く状況に

ついて」、石油連盟調査・流通業務部の小野森彦部長より「わが国の灯油需給について」、一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターの市原秋男事務局長より「わが国の灯油価格について」報告がありました。その後、消費者代表の質問・意見にこたえる形で意見交換が行われました。

東北 6 県の生協連を代表し、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合エネルギー



懇談会の様子

事業本部の矢野敏昭本部長が参加し、今冬の灯油価格の状況及び組合員のくらしを守る視点での適正価格の設定、安定供給に努力することを説明しました。

● 東北 6 県の生協連が東北経済産業局に「灯油の安定供給と適正価格」を要請

原油価格の上昇と為替が円安に進行していることから、灯油価格が上昇しています。そしてガソリン、軽油に比較すると、灯油の値上げ幅が大きい状況となっています。

灯油在庫に関しても、異常気象や災害時に供給面できちんと対応されることが求められます。また、経済弱者に対する灯油高騰時の支援策等についても求められるところです。

こうしたなか、11 月 30 日（木）

東北 6 県の生協連の代表者 10 人が、東北経済産業局に、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を、消費者の立場から求め要請しました。

参加者からは、「需要期になると灯油価格の値上げ幅が他油種より高くなるのは、消費者からみて適正価格とは言えないのではないか」「石油元売りの統合により、競争環境が弱まっている



要請趣旨を説明する野崎専務理事

のではないかと」「タンクローリーの運転手不足が心配される」などの意見を伝えました。

（要請書後掲）

◆参加者

東北経済産業局	資源・燃料課／坂本克俊課長、齋藤健課長補佐、大黒麻理総括係長
生協連	青森県生協連／鎌田敦子専務理事 秋田県生協連／村上清志事務局長 岩手県生協連／吉田敏恵専務理事 山形県生協連／大友廣和専務理事、安部芳晴専務理事 宮城県生協連／野崎和夫専務理事、加藤房子専務理事 コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部／木村孝統括 日本生協連北海道・東北地連／井形貞祐事務局長、谷川昌巳事務局長

宮城県生協連の活動

● 連続シンポジウム「地域で防ごう！消費者被害 in 宮城」参加報告

日本弁護士会連合会と仙台弁護士会主催により、11月25日（土）仙台弁護士会館4階会議室において、連続シンポジウム「地域で防ごう！消費者被害 in 宮城」が開催され、弁護士・行政職員・相談員・消費者団体・一般市民など110人が参加者しました。

宮城県生協連は後援するとともに、準備会から参加しました。

仙台弁護士会会長の亀田紳一郎弁護士の開会挨拶後、「被害防止のための方策や今後の取組課題」をテーマに、国府泰道弁護士（日弁連消費者問題対策委員会幹事（元委員長））を講師に、基調講演がありました。

続いて基調報告があり、宮城県消費生活センター消費生活専門相談員の山田孝子さんから「高齢者の消費者被害の現状と実例」について、大崎市消費生

活相談員の佐々木真知子さんから「大崎市『訪問販売お断り』のステッカー作成・配布その効果」について、高島梨香弁護士（日弁連消費者問題対策委員会委員・仙台弁護士会消費者問題対策特別委員会委員）から「消費者被害と特定商取引法・消費者契約法」について、千葉晃平弁護士（日弁連消費者問題対策委員会副委員長・仙台弁護士会消費者問題対策特別委員会委員）から「成年年齢引き下げ問題とその対策等～情報・問題共有のお願い」、長谷川周課長補佐（宮城県警察本部生活安全部生活環境課）から「消費者被害防止に向けた警察の取組」について、報告がありました。

その後、進行役の大泉力也弁護士と登壇者が、地域での見守り作りのため、高齢者福祉や消費者問題に関係する団体や機関

が連携することの必要性について、意見交換を行いました。

各団体が顔の見える関係性になることがネットワーク構築には必要であることから、今回のシンポジウムを契機として、つながりを継続していくことが確認されました。



シンポジウムの様子

大泉力也弁護士（仙台弁護士会消費者問題対策特別委員会委員） 国府泰道弁護士（講師） 二本柳基事務局長次長（仙台市老人クラブ連合会） 沼田和之課長（仙台市防犯協会連合会事務局長兼仙台市市民局市民生活課） 大倉克志事務局長（宮城県退職者連合） 加藤房子常務理事（宮城県生協連） 勝倉弘幸副会長（仙台市地域包括支援センター連絡協議会） 小山昌宏消費者相談専門監（宮城県環境生活部消費生活・文化課） ※写真左から

● 「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画中間案」に対する意見を提出

2005年6月に「食育」を推進することを目的として「食育基本法」が制定されました。それを踏まえ、仙台市では、地域の特性を活かした食育の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、2007年3月に「仙台市食育推進計画」を策定し、市民、関係団体、事業者、仙台市が、

連携しながら食育推進を行ってきました。

当初計画が2010年度で計画期間を終えたことから、計画の評価と課題の把握を行い、2011年度～2022年度までの12か年を計画期間とし、2017年度に中間評価と計画の見直しを行うとしています。

食習慣と健康は、個人の課題としてとらえられがちですが、家庭・学校・職場・地域社会などの活動で、定着させていくことが重要です。宮城県生協連は12月1日（金）、「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画中間案」への意見書を提出しました。（意見書後掲）

みやぎ生協

● 語り部から学ぶ！女川町の復興と震災遺構旧大川小学校

10月28日(土) 女川町と旧大川小学校の被災地訪問を実施し、親子5組を含む38人が参加しました。

女川町では、9月に営業を終えた仮設商店街「きぼうのかね商店街」の当時の様子を語り部ガイドから聞き、女川駅を中心に開発が進む様子を視察しました。また、震災遺構として保存が決まった旧大川小学校では、語り部から「この学校で元気に子どもたちが学んでいたこと、そして大勢の子どもが犠牲にな

ってしまったことを忘れないでほしい」など、当時の様子を聞きました。

参加した子どもたちからは、「行動することが大切。避難場所の確認は大事と友だちに伝えたい」「これから大人になっていく中で、行動を起こすための判断力を養いたい」「日常が一瞬でなくなることを忘れない」などの声が寄せられ、防災や語り継ぐことの大切さを考える機会にもなりました。

(生活文化部 相原てい子)



女川駅から駅前商店街を見学



旧大川小学校で語り部のお話を聞きました

● 「防災推進国民大会 2017 (ぼうさいこくたい)」に出展

11月26日(日) 日本生協連と協力して、仙台国際センター展示棟において、内閣府主催「防災推進国民大会 2017 (ぼうさいこくたい)」へ学習講演と手作り商品販売の出展を行いました。

学習講演は「おいしく食べて、災害に備えよう！～家庭でできるローリング・ストック～」をテーマに、砂金亜紀子地域代表理事が講師となり、約50人が参加しました。

ふだん食べているものを栄養バランスも考えてローリングストックすることで、災害時も食べ慣れたものを食べることができ安心や健康の維持につながる

ことや、無駄のない備蓄ができることをお知らせし、試食やお土産の配布、商品見本の展示で実例を学んでいただきました。

参加者からは「町内会での備蓄をどうするか悩んでいたがとても参考になった」などの声が寄せられ、また農林水産省の方からも具体的な商品の紹介や実践とつなげている取り組みを評価いただきました。

また、NPO法人応援のしっぽにご協力いただいた手作り商品販売では、55,000円を超える売り上げになり、被災された方々への支援につながりました。



ローリングストックについて講演する様子



被災された方の手作り商品販売

(生活文化部 山田尚子)

大学生協東北事業連合

● 大学生協東北ブロック「みやぎ被災地訪問（石巻）」

11月5日（日）石巻市内および旧大川小学校を訪問してきました。同地への訪問は、昨年に続き2回目です。

東北各地の大学生協から、26人の学生・教職員・生協職員が参加しました。

石巻市内では、門脇地区、日和山、復興まちづくり情報交流館等を訪問しました。

参加者からの“声”を紹介します。

「今回の訪問では、震災時にどのようなことが起こり、どのような被害が出たのかを学び、当時の様子や人々の気持ちはどうだったかを考えました。被災地に何度も足を運ぶことに意味があると思っています。訪問を重ね、同じ被害を出さないためにどのようにすればよいか、参加者で考える機会があればと思

いました」「観光ボランティアの方から石巻の復興に向けた動きを聞きつつ、そのときなぜか自分は『上を向いて歩こう』のメロディを口ずさんでいました。あの日、あの時間、私は自分のことでいっぱい、この海辺の街で何が起こっていたのか考えられませんでした。このような悲劇がおこらないように、同じことが繰り返されないように心に刻み付けたいと思いました」

（東北ブロック事務局長

田中康治）



復興まちづくり情報交流館



旧大川小学校

～東北ブロック・震災復興支援「2017年の活動」～

- ・ 未来の大学生応援募金活動
- ・ 「大学生協 3.11 メモリアル集い」3/6(月)
- ・ 「ふくしま被災地訪問」6/18(日)
- ・ 「ふくしまスタディツアー」9/11(月)～9/13(水) ※全国大学生協連主催
- ・ 九州北部大雨災害緊急支援募金活動
- ・ 「みやぎ被災地訪問」11/5(日)
- ・ 「東北復興・再生通信」第10号、第11号、第12号発行

「未来の大学生応援募金」

未来の大学生応援募金は、岩手県・宮城県・福島県の被災影響の大きい高校に「義援金」としてお送りしています。これまで2013年43校、2015年31校に義援金をお送りしました。現在も継続して募金活動を行なっています。ご協力をお願いいたします。

〈お振込先〉

七十七銀行 店コード100（普）口座番号7983492

未来の大学生応援募金代表 戸田俊浩



現在までの募金総額

3,141,038円

【お問合せ先】

仙台市青葉区柏木1-1-41 大学生協仙台会館
TEL：022-717-4866 FAX：022-717-4851
大学生協東北ブロック 事務局長 田中康治

みやぎ生協

● コープのでんき「COCOENE」販売開始

みやぎ生協は、11月13日(月) コープのでんき「COCOENE」の販売を開始しました。

みやぎ生協は、再生可能エネルギーで発電された電気の比率を高めていくことで、日本の電力自給率向上や脱原発の実現にも寄与したいと考えています。

「COCOENE」には、「ソフトでんき」と「コスパでんき」の2つのプランがあり、ニーズに合わせてお選びいただけます。

「ソフトでんき」は再生可能エネルギーで発電された電気の比率が75% (2017年度計画値) です。

「コスパでんき」は、一般的な家庭(毎月の平均使用電力量が300kWh)の場合、東北電力(株)の料金プラン「従量電灯B」と比較して、電気料金が年額で約2,000円お安くなるプランです。

お問合せは、共同購入の配送担当者、店舗サービスカウンター、コールセンターまでお願いいたします。

(株式会社 コープでんき東北
事業部 電気事業担当課長
高久亨一)

みやぎ生協が出資参画し、「ソフトでんき」の電源でもあるバイオマス発電所



岩手県野田村(株)野田バイオパワーJP

* ソフトでんきは、(株)地球クラブ(日本生協連の子会社)が電気供給し、みやぎ生協が取次販売します。

* コスパでんきは、(株)コープでんき東北(コープ東北の子会社)が電気供給し、みやぎ生協が取次販売します。

【コープでんき東北コールセンター】

☎ 0120-922-107

受付時間：月～土 9:00～20:00

休業日：日曜・年末年始 12/29～1/3

● 「第36回宮城県めぐみ野交流集会」開催

11月29日(水) 仙台国際センターにおいて、「第36回宮城県めぐみ野交流集会」が開催され1,231人が参加しました。生産者、メンバー、各団体関係者が一同に会する場として、毎年開催しています。

全体会では、記念講演を「未来を取り戻す対抗戦略を」と題して、慶應義塾大学経済学部教授の金子勝さんにご講演いただきました。

実践報告では、今年で20周年を迎えた「めぐみ野」志津川湾産生かきの報告を、宮城県漁協

志津川支所かき養殖部会部会長の行場博文さんよりありました。また「めぐみ野」あか鶏について、JAみやぎ仙南食鳥部会の渡辺正則さんより取り組み報告がありました。

午後の分科会では10分科会ごとに分かれ、活動報告や交流が行われ、「めぐみ野」活動の意義と成果を確認する集会になりました。

(生活文化部 和賀恵治)



慶應義塾大学経済学部金子勝教授による記念講演の様子



分科会ごとに生産者やメンバーが交流しました

生協あいコープみやぎ

● 1500人の参加で「Wa!わぁ祭り 2017」開催

10月29日(日)サンフェスタにおいて、「Wa!わぁ祭り 2017」を開催しました。

当日は、台風の影響で暴風雨に見舞われましたが、多くの組合員が家族連れで来場しました。参加者は約1,500人、当日加入者は18人で、あいコープの輪をさらに広げることができました。

会場内には、共同購入でお馴染みの生産者ののぼり旗が並び、美味しそうな匂いが漂いました。

県内3か所の産地の炊きたて

ご飯が味わえる「新米亭」では、日照不足の影響が心配されていた新米がどれも大好評。生産者イチオシのおかずをご飯に乗せて、自分好みの「のつけ丼」にして楽しむ家族連れもありました。

生産者交流と商品学習を進めてきた地区委員は、生産者ブースでの販売、コラボ試食等で、お祭りを盛り上げました。また、組合員親子が、ブースサポーターとして商品をアピールする姿も見られました。



多くの参加者で賑わう会場

物産展やイベントとは一味違う、組合員・生産者・職員が一体となって、お祭りのスローガン通り「おいしい・たのしい・だいすき」が溢れる一日となりました。(実行委員長 星恵)

松島医療生協

● 「北海道・東北ブロック組合員交流集会 in 宮城」開催

11月10日(金)11日(土)に、日本医療・福祉生協連「2017北海道・東北ブロック組合員活動交流集会 in 宮城」が、松島ホテル大観荘を会場に、14生協305人の参加で開催されました。

交流集会の事務局を、みやぎ県南医療生協と松島医療生協で担い、組合員が中心となり準備をすすめてきました。

来賓の櫻井公一松島町長のご挨拶の後、記念講演は日野秀逸東北大学名誉教授に「協同の力で地域を元気に」と題し、ご講演いただきました。

また4生協より、「他団体と

の協同」「総合事業の取り組み」「被災後の浪江の現状」「被災地支援での支部づくり」について報告がありました。

参加者からは「日野先生の話は9条・25条・13条の関係が良く分かった。自分らしく生きる上で、憲法を生かし社会保障を充実させる運動が必要と感じた」「町づくりの大切さが良く分かった」など出されました。

その後、①町づくり活動②健康づくり活動③仲間増やし活動④班・サークル活動⑤震災復興の5つの分科会23のグループに分かれ、2日目まで討論しました。



全体会の様子

特に、震災復興の分科会2日目は、被災地宮城の今を知ってもらうべく、3ヶ所に分かれフィールドワークを行っています。

お互いの取り組みや、運動の大切さを深めた集会になりました。(生協事務局 高橋康則)

東北大学生協

●「冬支度企画～シベリアからカンパがくる～」

11月21(火)22日(水)の2日間、東北大学川内北キャンパスにおいて、「冬支度企画～シベリアからカンパがくる～」が行われました。東北大の生協学生委員会である「おおわん」が主催しました。「おおわん」に所属する新進気鋭の1年生が初めて中心となって作り上げた企画となっています。企画内容は、大きく分けて2つです。

1つ目は、自転車・原付バイクの無料点検です。自転車やバイクを取り扱っている「ハヤサカサイクル」に依頼し、東北大

で無料点検をしてもらうという企画です。油さしや、タイヤの空気入れなども行っていただきました。実際に参加した学生からは、「普段は自転車の点検をしてもらう機会がないので、このような企画があって助かった」等といった嬉しい声をいただきました。

2つ目は、POP展示です。POPは、自転車・原付無料点検の受付の近くに展示しました。「仙台の危険スポット」「冬に流行りやすい病気」など、これから仙台で冬を迎えるにあたって、



自転車点検の様子



冬に気をつけることをまとめたPOP

知っておくべき情報をまとめました。

(学生委員 佐々木颯馬)

宮城教育大学生協

● 2017 年度健康安全まつり「食～あなたの健康、外から診るか？内から診るか？」

今年度の健康安全まつりは、「食～あなたの健康、外から診るか？内から診るか？」というテーマで、食の講話(講師：キューピー)、食生活カウンセリング(カウンセラー：管理栄養士)、メイク講座(講師：資生堂)、グリーンスムージーコ

ンテスト、共済すごろく、ブース展示を含む健康状態チェックを、11月16日(木)と17日(金)に行いました。

宮城教育大学では多くの学生が、教員を志望しています。そのため自分自身と児童・生徒の健康を、食の面から改善してい

組合員に参加していただきました。特にグリーンスムージーコンテストでは、組合員が主体となって健康安全まつりに参加していただくことができ、組合員自身が食と健康のつながりについて考えることが出来たのではないかと思います。

参加者からは「講話を聞いて野菜を食べようと思った」「カウンセリングのおかげで自分の食生活を見直せた」という声が聞かれました。(学生委員会健康安全部局 松本豊)



食の講話の様子(左)食生活カウンセリングの様子(右)

けるような活動を企画し、のべ120人以上もの多くの

会員生協だより

みやぎ仙南農協

●「教育文化講演会（総代研修会）」

JA みやぎ仙南は、10月20日（金）大河原町の仙南芸術文化センター（えずこホール）において、「教育文化講演会（総代研修会）」を開催しました。

総代をはじめ、青年・女性組織やJA職員ら約600人が参加し、農協情勢やJAの事例報告、講演を通じて意識を共有し、教育文化活動の重要性と今後の取り組みについて確認をしました。

はじめに、荒井研一管理本部常務理事がJAの活動について報告し、各地区における地域活性化委員会の活動や女性大学の

開講など5つの事例を挙げ、「これらを継続しつつ、新たな活動を模索していく」と話しました。

続いて、「教育文化活動は協同組合運動の礎」と題し、東京農業大学の白石正彦名誉教授の講演が行われました。白石さんは「組合員の世代交代や多様化により『わが農協』意識が低下している」と分析し、「家の光事業を軸にした教育文化活動を展開し、JAと組合員の関係性を密に築きなおす必要がある」と呼びかけました。

また、12月に開かれる家の光



教育文化活動の重要性について説く
白石正彦東京農大名誉教授

宮城県大会で仙南から代表として発表する、角田地区女性部の星絹子さんによる発表も行われました。

（営農企画課長 佐藤祥文）

宮城県高齢者生協

● 組合員・職員合同研修会「今後の社会保障のゆくえと地域づくり」

10月21日（土）東京エレクトロンホール宮城401号室において、宮城県厚生福祉会の福岡真哉理事長を講師に「今後の社会保障のゆくえと地域づくり」と題した研修会を開催し21人が参加しました。

福岡さんは、「現在すすめられている社会保障総改革は『医療・介護の改革』が中心になっており、社会保障総改革で未完成の分野が医療・介護で、2025年までに医療・介護だけで23兆円も削減する計画になってい

る」と指摘されました。「2018年度の介護報酬改定では一部3割負担が導入され、厚労省の通達だけで、全利用者が3割負担になるのは時間の問題。自立を競わせ、公的福祉は地域に丸投げという図式が政府の考えていることだ」と強調。また、「『地域共生社会』の本質的なねらいに対し、福祉業界や大学関係機関などの批判は弱い」との指摘もされました。

最後に、「地域づくりに向けて、地域のサポート力には限界があ

り、地域ぐるみで公的責任を求めていくことが重要である。そのためには社会保障総改革に反対する市民、団体、自治体と手をつなぎ、学習会や懇談会などを、生活を支える活動と並行しながら進めていこう」と、強く呼びかけられました。

（専務理事 菅野俊明）



協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会「第5回 風の草原リレーマラソン」に協賛・参加

宮城県協同組合こんわ会（構成団体：宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合、日専連宮城県連合会）では、11月23日（祝）みちのく杜の湖畔公園で開催された「第5回風の草原リレーマラソン」に協賛しました。

「風の草原リレーマラソン」は、仙台放送、みちのく公園管理センターの主催で行われ、132チーム、約1,600人が参加しました。

当日は、芋煮鍋などの東北各地の鍋を出食する「鍋まつり」も開催されました。生協からは、みやぎ生協発行の情報誌をブー

スで配布、JAグループ宮城は、宮城県産米のおにぎりや牛乳がふるまわれ、協同組合こんわ会として協同組合の広報を行いました。

また、リレーマラソンと合わせて行われたキッズラン(41人)、親子ラン(126組)の1位から3位までの入賞者には、コープ商品の詰合せや「古今東北」商品の詰合せを副賞としてお贈りしました。

宮城県協同組合こんわ会も、リレーマラソンのチームを結成して参加し、タイムは3時間5分9秒で、参加チーム全体では132中59位、職場対抗チームは27位中10位でした。



晩秋の草原を駆けるランナーたち



キッズラン・親子ラン入賞者へ副賞を提供



● 宮城県労働者福祉協議会が宮城県知事と仙台市長に要請書を提出

宮城県生協連が構成団体となっている宮城県労働者福祉協議会（以下、宮城労福協）では、勤労者福祉に関する政策制度要請を、宮城県および仙台市に対して毎年度行っています。

12月7日（水）に仙台市役所において、「勤労者福祉に関する要請書」を郡和子仙台市市長に手渡し懇談しました。

また、12月12日（火）には宮城県庁において、「勤労者福祉

に関する要請書」を村井嘉浩宮城県知事に手渡し懇談しました。宮城労福協の小出裕一会長が要請書を提出し、大竹松男事務局長が主な要請項目について概要を説明しました。（要請書後掲）



村井知事と郡仙台市長に勤労者福祉に関する要請書を手渡しました

《勤労者福祉に関する要請項目》

1. 東日本大震災の被災者支援と再生に向けて
2. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化
3. 介護事業全般について

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

●「憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2017」

11 月 19 日（日）仙台サンブラザホールにおいて、「みやぎ憲法九条の会」主催、「宮城県内九条の会」協賛による『輝け世界に！伝えよう未来へ！憲法 9 条を守り生かす宮城のつどい 2017』が開催され、県内各地から 1,800 人が参加しました。司会の薄木芳美さん（みやぎ生協地域代表理事）からの開会宣言後、主催者挨拶をみやぎ憲法九条の会共同代表の山形孝夫さんが行いました。

第 1 部の講演は、木村草太さん（首都大学東京大学院教授・専門は憲法学）が「憲法 9 条の今後」という演題で講演されました。

「自衛隊と憲法 9 条を論じる際には、武力行使に関する国際法と、日本国憲法、2015 年制定の安保法制について正確に理解することが不可欠である」と話されました。「現代の国際法では、武力行使は原則として禁止しており、武力行使は違法となる。日本国憲法には、軍事活動の権限や責任をどの機関に配分するかを定めた規定がまったく存在せず、軍を指揮・管理するときの手続きの規定もない。憲法 9

条についての政府解釈と憲法学界の通説は、侵略のための軍は持たないとか、国際紛争解決のための戦力は保持しないと定めているのではなく、軍・戦力一般を保持しないとしていることからすれば、この条文は、外国に武力行使を行うための軍・戦力の保持を一切禁じていると理解すべきであり、自衛権の行使を含め一切の武力行使は許されないとの読み方になる。外国の侵略から国民を保護するのは、憲法 13 条の国民保護義務が根拠となり、自衛隊は、憲法 9 条 2 項に言う“軍”や“戦力”ではなく、個別的自衛権の行使については、合憲だと説明できる。憲法 13 条は、国民の生命・自由・幸福追求の権利の保護を義務付ける規定であり、外国の防衛を義務付けていないから、集団的自衛権の根拠とすることはできない。集団的自衛権の行使は違憲だが、個別的自衛権を行使するための自衛隊は必要であり、且つ、憲法 9 条の改正は必要ない」と憲法学者としての立場でお話されました。最後に、小学校の道德教育について話され、「憲法制定から 70 年も過ぎ



主催者挨拶をする山形孝夫さん



講師の木村草太首都大学東京大学院教授



仙台弁護士会スウィングローヤーズ

たが、日本国憲法の三大原理の一つ、基本的人権の尊重が浸透していない」と訴えました。

第 2 部は、仙台弁護士会スウィングローヤーズの皆様によるミニコンサートがありました。

最後にアピール提案があり、満場の拍手で採択されました。

また、参加者から 685,880 円のカンパが寄せられました。

平和のとりくみ

宮城県生協連

● ヒバクシャ国際署名のとりくみ

街頭宣伝活動に参加

ヒバクシャ国際署名は、被爆者 9 人の呼びかけ人と市民団体が参加する「ヒバクシャ国際署名推進連絡会」が、2016 年 4 月から取り組んでいます。

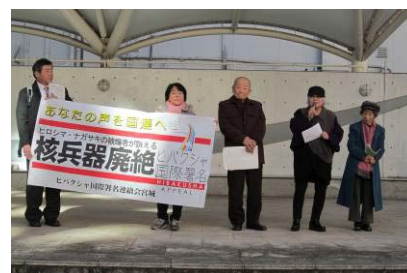
宮城県生協連は、宮城県原爆被害者の会の呼びかけに応え、2017 年 3 月 10 日（金）仙台福祉プラザで宮城県内 14 団体 19 人の参加により開催された「第 1 回ヒバクシャ国際署名連絡会宮城」に、事務局団体（以下、連絡会）として参加しています。署名の目標は 2020 年までに、宮城県の人口の半数近くの 100 万筆と設定しました。

連絡会では、核保有国及び日本を含む同盟国も条約批准するよう、宮城から世界へ市民の後押しで世論を広げるための取り

組み「Peace Wave in Miyagi 2017」として、集会やアピール行進、街頭署名などを行っています。

12 月 11 日（月）「Peace Wave in Miyagi 2017 vol.3」を開催しました。元鍛冶丁公園で 56 人の参加で集会を行った後、仙都会館まで参加者全員でアピール行進をしました。その後、平和ビル前で街頭署名活動を行い、「ヒバクシャ国際署名」への協力を訴えました。宮城県生協連から、加藤房子常務理事と松本研一郎県連担当課長が参加しました。

集会では、宮城県原爆被害者の会の炭谷良夫会長と木村緋紗子事務局長から、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める訴えがありました。



集会でお話をする被爆者の会の皆さん



署名活動の様子

街頭署名では 240 筆の署名が集まりました。

宮城県内35市町村の首長・議会議長への署名賛同の要請行動

核保有国と日本をはじめとする同盟国が、この核兵器禁止条約を批准するかどうかは、署名をはじめとする国際的世論です。

このようなことから宮城県原爆被害者の会と連絡会では、6 月 9 日の村井嘉浩宮城県知事、7 月 10 日の宮城県議会の中島源陽議長に引き続き、10 月からは県内 35 市町村の首長や議会議長に、「ヒバクシャ国際署名」へ

の賛同と、国へ核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出の要請を行っています。

12 月 20 日現在、30 の市町村長が「ヒバクシャ国際署名」に賛同していただいています。

《賛同をいただいている市町村長》

石巻市	塩竈市	気仙沼市	白石市	角田市
多賀城市	岩沼市	登米市	栗原市	東松島市
大崎市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町
柴田町	川崎町	丸森町	亘理町	松島町
七ヶ浜町	利府町	大郷町	富谷市	大衡村
色麻町	涌谷町	美里町	女川町	南三陸町

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 8月度「わが家の電気・ガス料金しらべ」報告

みやぎ生協は、日本生協連が呼びかけた「わが家の電気・ガス料金しらべ」に、5月に引き続き、電気料金が増える8月にも取り組みました。全国では1,930件の有効回答があり、その内、宮城県は133件で全国3番目の回答数でした。

電力自由化による電力会社の切り替えは、全国では13.5%で、5月の調査より1.8ポイント増

加しました。今回の報告者の回答では15%が切り替えとなっています。一方、6割を超える「切り替える予定なし」の方々の理由を質問したところ、「メリットを感じない51%」「調べるのが面倒21%」「比較検討が複雑17%」等、情報の届け方などに課題があることがわかりました。

都市ガスも2017年4月から自由化になりましたが、東北地方

は新規参入業者がなく、切り替えたのは0%でした。

LPガスの料金は、都市ガスに比べ月平均で902円高く、家庭によっても大きくバラつきがありました。

電気や都市ガスの自由化後の現状や、LPガスの価格格差、その原因などについて知るデータを、集積することができました。

(生活文化部 昆野加代子)

生協あいコープみやぎ

● 環境学習会「何が起きている？石炭火力発電所」

11月8日(水)日立システムズホールにおいて、「仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会」共同代表の長谷川公一東北大学教授を講師にお招きし、仙台港の石炭火力発電所問題について学習会を行いました。55人が参加しました。

問題の石炭火力発電所は、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、PM2.5や水銀等の大気汚染物質を排出しますが、効率の悪い旧式技術を採用しているため、汚染排出の度合いが相対的に高いと考えられます。発電所の

5km圏には学校が計32校もあり、未来の子ども達への影響が心配です。多賀城市内には常設大気測定局がなく、塩竈市や利府町ではPM2.5を測定していません。蒲生干潟が、水銀に汚染される可能性もあります。

発電所の規模を環境アセスの対象外となるように作られているため、汚染排出データ等の情報開示がないまま10月に営業運転が始まりました。

私たちは今年の5月に、石炭火力発電所操業反対し、県知事と市町村長に、規制強化と大気



長谷川公一東北大学教授の講演

汚染測定局の整備を求める署名活動を行い、組合員から1,826筆が集まりました。

また、市民による運転差し止め裁判も起こされています。市民がまず動くことで行政を動かし、環境を守っていきたいと思います。(理事 佐藤美恵)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 平成 29 年度「地方消費者フォーラム（東北ブロック）」参加報告

平成 29 年度「地方消費者フォーラム（東北ブロック）」が、11 月 21 日（火）ホテル福島グリーンパレスにおいて開催され、『つながりひろげて、おたがいさまの社会づくり～エシカル消費で、私たちの世界は変わる！～』をテーマに 169 人が参加しました。

はじめに、実行委員長の福島県消費者団体連絡協議会の細谷寿江会長の開会挨拶があり、福島県知事代理で福島県生活環境部の尾形淳一郎長から挨拶がありました。

消費者庁の橋本次郎審議官が、消費者の安全・安心暮らし戦略 2017 の「誰一人取り残さ

れない」社会の実現に向けた施策内容などについて報告しました。

続いて、パネルディスカッション「エシカル消費で、私たちの世界は変わる！」が行われ、パネリストが所属する団体の取り組みを報告し、「エシカル消費をすすめるうえでのチェックポイント」の提案などがありました。

昼食休憩の後、全国消団連、消費者スマイル基金、消費者市民ネットとうほくから報告がありました。

「福島発！責任ある消費と生産～エシカル消費が解決する～」について福島大学経済経営



パネルディスカッションの様子

■モデレーター/中原秀樹さん(東京都市大学名誉教授・国際グリーン購入ネットワーク会長)
■パネリスト/阿南久さん(元消費者庁長官、消費者市民社会をつくる会理事長、消費者スマイル基金理事長)山岡万里子さん(消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク共同代表、NFSJ 代表)大西二郎さん(アイリスオーヤマ株式会社品質管理部、NACS 東北支部長) 橋本次郎さん(消費者庁審議官) ※パネリスト写真右から

学類の小山良太教授から報告があり、その後、グループごとに意見交換を行いました。

今回の開催県である山形県生協連の安部芳晴常務理事が閉会挨拶を行い終了しました。

● 学習会『新しい食品表示ホントにわかりやすくなってる？』開催

12 月 7 日（木）フォレスト仙台 2F 第 5・6 会議室において、新しい食品表示について学習会を開催し、各構成団体から 70 人が参加しました。

野崎和夫座長（宮城県生協連専務理事）の主催者挨拶の後、消費者庁食品表示一元化検討会委員で消費生活コンサルタント・一般社団法人フーコム事務局長の森田満樹さんを講師

にお招きし、学習講演を行いました。

森田さんは、「食品表示の法律は、今後も変更されることから、表示に関して事業者の情報開示の姿勢が求められる。消費者は、食品安全や表示を理解するために、リテラシー（読み解く力）の向上が必要」と話されました。とても分かりやすいお話で、参加者は最後まで聞き入っ



講師の森田満樹さん

ていました。

（事務局長 加藤房子）

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。
会員数は、団体 42、個人 68 です。(2017 年 3 月現在)

● 学習資料『見てわかる!!消費税のこと「消費税 10%はNO!!」』を作成しました！

安倍首相は、「つけを未来の世代に回すようなことがあってはならない」「その安定財源として、2019年10月の消費税率10%への引上げによる財源を活用しなければならぬ」と述べ、消費税の増税分を人づくり革命へと使途変更することを表明しました。

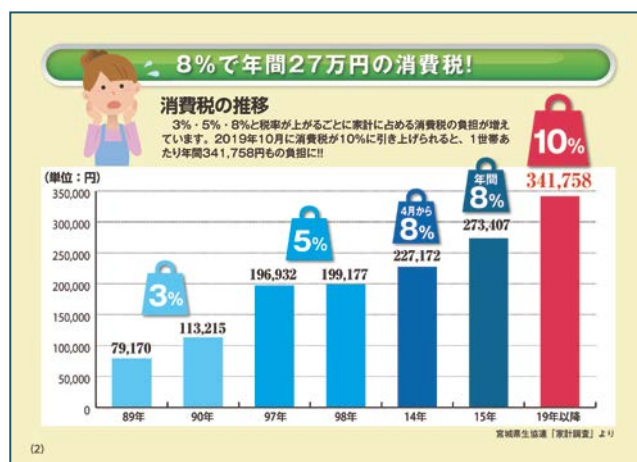
2014年4月に8%に引き上げたときも、消費税率引上げによ

る増収分をすべて社会保障の財源に充てるとしましたが、実際は、社会保険料は毎年上がり、手取り収入は減る一方で、社会保障も後退し続けています。

「社会保障費の財源に充てるためだからしかたがない」「国の借金が増えるから大変だ」ということに対して、「消費税が導入されてからいっこうに社会保障は良くなっておらず、逆に後退

していること」「国の財源の確保のために消費税増税が必要だ」というが、消費税率を引き上げる一方で、法人税率は引き下げていること」などについて、『見てわかる!!』学習資料(A5版8ページ)を作成しました。

パンフレットの必要な方は、事務局までご連絡ください。
(事務局 加藤房子)



▲学習資料パンフレットより

これからの活動

◇学習会の開催

講演 みんなだまされるな!!「消費税の使途変更」というウソ

講師 斎藤貴男さん(ジャーナリスト)

*日時: 2018年2月6日(火) 10:30~12:00

*会場: フォレスト仙台 2階 第1フォレストホール

*定員: 100人 ※講師の著書販売を予定しています。

◇アピール街宣行動

消費税廃止宮城県各界連絡会、消費税をなくす宮城の会、消費税ネットの3団体による共同行動

*日時: 2018年3月31日(土) 13:00~14:00

*場所: 仙台一番町フォーラス店前

*内容: リレートーク、チラシ入りテッシュ配布、署名など

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員 21 団体、個人正会員 18 人、団体賛助会員 2 団体、個人賛助会員 56 人です。(2017/4/1 現在)

●「介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書」を 宮城県議会および県内 35 市町村議会に提出しました

介護・福祉ネットみやぎは、11 月 17 日(金)付で、国に対して介護福祉施策の充実を求める意見書を提出するよう、宮城県議会及び県内 35 市町村議会に、「介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書」(後掲)を提出しました。

また、宮城県議会 5 会派(自由民主党・県民会議、みやぎ県民の声、公明党県議団、日本共産党宮城県会議員団、社民党県議団)を訪問し、各会派政務調査会長もしくは会長、保健福祉委員長、政務調査会座長に意見書提出の要請を行いました。

2018 年は 3 年に 1 度の介護保険制度・介護報酬の改定年度であり、更に診療報酬も 6 年に 1 度の同時改定の年度にあたります。国はこの改定にあたり、地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の実現等の観点から、在宅医療・介護の連携強化とい

った分野横断的な課題について、一体的な対応を図ることを重要と見据え、効率的な医療・介護提供体制の構築を目指すこととしています。

厚生労働省社会保障審議会・介護給付費分科会では、介護報酬改定に向け基本的視点について、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保、介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保などの検討を行っています。しかし、内容は更なる社会保障サービスの削減と負担増を一層強める制度の見直し議論となっています。

こうした国の社会保障制度の施策検討に対し、全国知事会、全国市長会、全国町村会では決議等を提出し、社会保障の充実に向けた提案・要望を行ってい

ます。

介護・福祉ネットみやぎは、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して生活する」ために必要なサービスが提供される制度の充実を目指して活動しています。老いや、それに伴う病気や障害があっても、人間らしく生活が維持できるようにするのは社会全体の役割です。それが社会保障の基本理念であり、国民の生存権を保障する憲法 25 条の精神です。すべての要介護者が個人として尊重され、安心して生活が出来る介護福祉施策充実のため、4 点の意見を国に提出するよう要望しました。

12 月 14 日(木)第 362 回宮城県議会において、審議のうえ、要請した内容の一部を含む「介護福祉施策の充実を求める意見書」が可決され、意見書が提出されました。

(事務局長 渡辺淳子)

《要請項目》

- 1、介護従事者の処遇・労働環境の改善を進め、介護事業の健全な運営が成り立つよう基本報酬の底上げを図ること。
- 2、介護保険料の引き上げを抑制するため、介護保険制度における国の負担割合を引き上げること。
- 3、介護サービスの利用料を抑制し、サービスの必要な人が、安心して介護サービスを受けられる制度改定を行うこと。
- 4、国会および政府は、社会保障充実のため、国のあらゆる無駄な歳出を見直し、安定的な財源を確保すること。

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、2017年4月25日に東北では初めて適格消費者団体として内閣総理大臣より認定を受けました。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 第4回「2017年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ」 ～不動産管理契約について～

2017年度「第4回消費者被害事例ラボ」を、11月9日(木)18時30分から仙台弁護士会館において開催しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など、21人の参加がありました。

不動産管理契約をテーマに、ネットとうほく検討委員の窪幸治岩手県立大学総合政策学部准教授が報告しました。不動産管理とは、住宅の形態、契約の形

態、管理の状態や種類など多様です。その中の賃貸物件管理の実態について報告されました。

「家主と管理会社、借主と管理会社とのトラブルが発生しており、敷金・礼金などの金銭問題が最も多い」と解説しました。

また「管理会社が敷金・返金を着服したり、家主の知らないところで契約が交わされたりする事例もある」と話されました。

その後の意見交換では、情報



岩手県立大学窪幸治准教授

の格差や専門性、消費者の概念について話が及んだラボとなりました。

● 全国の適格消費者団体16団体共催「若者の消費者契約トラブル110番」実施

全国の16の適格消費者団体が、12月9日(土)電話による「若者の消費者契約トラブル110番」を行いました。

ネットとうほくでは、仙台弁護士会館において、弁護士5人、消費生活相談員4人が対応しました。

民法の成年年齢引き下げが検討されていることもあり、この110番を実施することで、若者の消費者契約トラブルに関する情報を積極的に収集し、必要な差止請求及び被害回復を図ること、民法の成年年齢引き下げに当たっての政策提言を行うことを目的として、全国の適格消費

者団体16団体が共催し、消費者スマイル基金の後援により実施しました。

全国の適格消費者団体に寄せられた情報総数は55件ありました。今後、寄せられた情報をもとに、各地域の適格消費者団体が内容の調査・検討を重ね、対応を進めていく予定です。



電話相談を受けるネットとうほくの担当者

(事務局 金野倫子)

「国民生活センター」に寄せられている若者からの相談事例

1. 街中で声をかけられ、タレント事務所に同行して所属契約をした。翌日解約を申し出たら、違約金を請求された。
2. 友人から儲かる話があると言われ、仮想通貨の投資のような契約をしたが解約したい。
3. 痩身エステの中途解約を申し出たが、支払い請求が高額で納得できない。
4. SNSで知った女性に連れて行かれた事務所で自己啓発セミナーの契約を薦められ、借金で会費を支払うように言われた。 ほか多数



宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 193人 団体 7)

● 映画上映会「LION/ライオン～25年目のただいま」

宮城県ユニセフ協会は、世界の各地で起きている出来事に関心を持ち、世界の子どもたちを支援するユニセフへご協力いただけるように、さまざまなイベントを開催しています。

その一つに『映画上映』があります。毎年12月に、せんだいメディアテークのスタジオシア

ターを会場に開催しています。

今年は、12月16日(土)の午前と午後に、「LION/ライオン～25年目のただいま」を上映し、330人が鑑賞しました。

ユニセフ(国連児童基金)が全世界でその根絶に取り組む、児童労働や人身売買、ストリート・チルドレンなど、子どもた

ちを脅かしているさまざまな問題を、5歳の少年の目を通して描くとともに、家族愛・人間愛をテーマとした映画です。

この日、鑑賞いただいた皆さまから「ユニセフ募金」として15万円余のご協力がありました。(事務局長 五十嵐栄子)

ライオン 25年目のただいま



©2016 Long Way Home Holdings Pty Ltd and Screen Australia

監督/ガース・ディヴィス 製作/イアン・カニング 出演/デヴ・パテル、ニコール・キッドマン他 配給/ギャガ GAGA★ オーストラリア映画/119分
原作「25年目の「ただいま」5歳で迷子になった僕と家族の物語」サル・ブライアリー著 船山むつみ訳(静山社刊)

<STORY> 迷った距離1万キロ、探した時間25年、道案内は Google Earth

オーストラリアで幸せに暮らす青年サル。しかし、彼には隠された驚愕の過去があった。インドで生まれた彼は5歳の時に迷子になり、以来、家族と生き別れたままオーストラリアへ養子に出された。成人し、自分が幸せな生活を送れば送るほど募る、インドの家族への想い。人生を取り戻し未来への一歩を踏み出すため、そして母と兄に、あの日言えなかった「ただいま」を伝えるため、彼は遂に決意する。「家を探し出す」と。そして、20年以上前のおぼろげな記憶と Google Earth をつぎ合わせていく中で、次第に明かされていく運命の数奇さ、スラム街で幾多の危険をくぐり抜けてきた少年の知恵と生命力、そして深い愛に包まれていた彼の本当の人生……。壮大な『探し物』の果てに、彼が見つけたものとは……。自らの手で奇跡を引き寄せたサル・ブライアリーの実話をもとにした感動の物語

～参加者からの感想～

☆「この子どうなの？」と、ハラハラさせられた。食べ物と寝るところを探す毎日何日も続き、「売られる」危険を察知する感覚があったからこそ、生きの延びられたのだろう。すごい生命力だ。

☆他者を思いやる気持ち、みんなが持てれば、全世界が平和になる！

☆「この世界には、親を失いさまよっている多くの子どもたちがいるのに、自分たちの子供を作ること何の意味があるの？」と、価値観を同じくする夫婦。なんてすごい「人間愛」！久しぶりに感動を覚えた。



会場入り口にポスターを掲示しました

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 546、法人 68 団体、任意団体 10 団体です。合計 624 です。(12/6 現在)

●「第4回みちのく薪びと祭り in 宮城なるこ」

木を使って森を元気に！～薪ストーブ・ペレットストーブ展示・体験フェスタ～

冬の寒さが厳しい東北では、暖房器具が欠かせません。その暖房からの CO₂排出を減らし豊かな木材資源を有効活用するため、MELON では薪ストーブ、ペレットストーブの活用を推進する体験イベントを 3 年前から開催しています。

今回は 11 月 18 日(土)に、大崎市岩出山のあ・ら・伊達な道の駅の一角をお借りして行い約 600 人が来場しました。

各ストーブの展示はもちろん、大崎市が取り組んでいる蕪栗沼の葦を使った「ヨシペレット」の展示やペレットボイラーで沸かす足湯体験、薪窯ピザの試食提供などを行いました。鳴子温泉などに行く途中で道の駅に立ち寄った観光客にも「薪・ペレット」を知ってもらい良いきっかけとなりました。

アンケート結果では、昨年、勾当台公園市民広場で開催した

時と比べ、薪ストーブ・ペレットストーブを設置している方が5倍となりました。また、「以前からストーブ設置を検討しており、参考になった」との感想も多くありました。

宮城県における薪・ペレットの普及はまだですが、こうしたイベントを通じて、少しずつでも良さを知っていただけたらと思っています。

(事務局統括 小林幸司)



薪窯ピザを試食していただきました。



薪ストーブの説明を聞く来場者



薪のオブジェの前で『薪の歌』を熱唱♪

出展協力団体

石村工業株式会社、有限会社庵原林業(薪の庵)、株式会社ウェスタ、大崎市、大崎森林組合、加美町、特定非営利活動法人川崎町の資源をいかす会、カントリーログ仙台、株式会社くりこまくんえん、株式会社サステイナライフ森の家、有限会社シモタニ、特定非営利活動法人しんりん、有限会社高橋建設、株式会社ディーエルディー、東北環境パートナーシップオフィス、株式会社徳田工務店、有限会社デクソン仙台、豊臣工業株式会社、北越融雪株式会社、宮城県森林組合連合会、みやぎの恵みをいがす会、守屋木材株式会社、やくらい薪の会

行事予定

消費税ネット講演会

日時 2018年2月6日(火) 10:30~12:00

場所 フォレスト仙台 2F 第1フォレストホール
仙台市青葉区柏木1-2-45

定員 100人 参加費 無料

テーマ

みんなだまされるな！！
「消費税の使途変更」というウソ

【お問合せ】

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城
仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5 階
TEL:022(276)5162 FAX:022(276)5160

講師

斎藤 貴男さん
(ジャーナリスト)



【プロフィール】

1958年東京都生まれ。
早稲田大学商学部卒業、英国バーミンガム大学大学院修了(国際学 MA)。『日本工業新聞』『プレジデント』編集部、『週刊文春』の記者を経てフリー。消費税の構造に早くから疑念を呈する。2012年『「東京電力」研究 排除の系譜』で、第3回いける本大賞を受賞。2013年4月より、放送倫理・番組向上機構(BPO)放送倫理検証委員会委員。主な著書『「マイナンバー」が日本を壊す』『ゲンダイ・ニッポンの真相』(2016年)、『国民のしつけ方』(2017年)

消費者市民ネットとうほく講演会

日時 2018年3月10日(土) 14:00~16:00

場所 仙台市市民活動サポートセンター 6F
セミナーホール
仙台市青葉区一番町 4-1-3

定員 100人 参加費 無料

テーマ

生命保険・入り口と出口まで
～押さえておきたい基礎知識と
保険金請求のポイント～

講師 横田 尚昌 さん
(東北学院大学法学部教授)



【お問合せ】

特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく
仙台市青葉区柏木 1-2-40 ブライトシティ柏木 702
TEL:022(727)9123 FAX:022(739)7477

「入院給付金を請求したら、告知義務違反だと言われて支払ってもらえなかったらどうしよう」「母が亡くなったその生命保険金は、母の相続財産に含まれないってどういうこと？」など、生命保険契約の基礎知識や保険加入から保険金の受け取りまで、私たちが押さえておきたいポイントを中心に、ご講演いただきます。

